

表現（音楽）指導から音楽科指導への接続に関する一考察
—改訂）幼稚園教育要領及び小学校学習指導要領への対応—

東前 克枝*・奥田 昌代**

大阪信愛学院短期大学

Human and Environment Vol. 14 (2021)

A Study on the Connection between the Teaching of "Expression (Music)"
and that of "Music"
—Approaches to the Revised Courses of Study for Kindergarten
and Elementary School—

Yoshie Tomae and Masayo Okuda

Osaka Shin-Ai College, Japan

平成 29 年度の幼稚園教育要領、小学校学習指導要領改訂において、「知識・技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」を三つの柱に再整理され、細部にわたって明確化された。また、校種間の接続についても、育成の引継ぎに関する理念から具体策に至るまで明文化された。しかし、指導する内容、共通教材、共通事項に変更があるわけではないので、指導法及び評価における変革が求められている。指導上の着目点を明らかにし、それらに基づいて、幼稚園保育内容 表現（音楽）と小学校教科【音楽】の指導法に関する指導法についての研究を行い、改訂）幼稚園教育要領及び小学校学習指導要領への対応方法について考察を行った。幼小接続の視点に立った新カリキュラムを提示する。

キーワード：幼稚園教育要領・小学校学習指導要領・表現・音楽・幼小接続

1. はじめに

*,**大阪信愛学院短期大学子ども教育学科
〒536-8585 大阪市城東区古市 2-7-30
*E-mail: mokuda@osaka-shinai.ac.jp
**E-mail: toumae@osaka-shinai.ac.jp

受付：2021年2月6日 受理：2021年2月20日

©2021 大阪信愛学院短期大学

我が国の戦後学校教育はその時代が求める将来像に合わせて、概ね 10 年毎に変革されてきた。平成 18 年に約 60 年ぶりに教育基本法が改正され、理念において「公共の精神を尊び、豊かな人間性と創造

性を備えた人間の育成」「伝統を継承し、新しい文化の創造を目指す教育」「未来を切り拓く教育」とうたわれた。その基本理念のもと平成 20 年 3 月に幼稚園教育要領、小学校学習指導要領も改訂された。そのポイントは教育基本法、学校教育法等に従って教育課程を編成することを明確化し、知識・技能を活用して課題を解決するための思考力、判断力、表現力等の育成、言語活動の充実、学習習慣の確立等を規定したことであった。

平成 29 年 3 月改訂においては、前回の理念を引き継ぎつつ、予測不能な社会を生き抜いていくために、三つの柱「知識・技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」を一体的に育むことを明文化している。

幼稚園教育要領における総則において、次のように示されている[1]。

生きる力の基礎を育むため、幼稚園教育の基本を踏まえ、次に掲げる資質・能力を一体的に育むよう努めるものとする。

- (1) 豊かな体験を通じて、感じたり、気付いたり、分かたり、できるようになったりする「知識及び技能の基礎」
- (2) 気付いたことや、できるようになったことなどを使い、考えたり、試したり、工夫したり、表現したりする「思考力、判断力、表現力等の基礎」
- (3) 心情、意欲、態度が育つ中で、よりよい生活を営もうとする「学びに向かう力、人間性等」

小学校学習指導要領における総則においては、次のように示されている[2]。

豊かな創造性を備え持続可能な社会の創り手となることが期待される児童に、生きる力を育むことを目指すに当たっては、学校教育全体並びに各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時

間及び特別活動の指導を通してどのような資質・能力の育成を目指すのかを明確にしながら、教育活動の充実を図るものとする。その際、児童の発達の段階や特性等を踏まえつつ、次に掲げることが偏りなく実現できるようにするものとする。

- (1) 知識及び技能が習得されるようにすること。
- (2) 思考力、判断力、表現力等を育成すること。
- (3) 学びに向かう力、人間性等を涵養すること。

このように、幼稚園教育では「基礎」を育み、小学校教育ではその基礎を踏まえて「習得、育成、涵養する」こととしている。

幼小接続については、平成 10 年改訂時に「小学校との連携」という言葉で初めて明記され、平成 20 年改訂時には「幼小の円滑な接続」との文言に変えられ、より踏み込んだ表現になった。平成 29 年改訂では幼稚園教育要領において「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を具体的に明示し、小学校学習指導要領においても「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を踏まえた指導を工夫すること」と記すなど、幼小接続をより一層明確化、具体化したものとなっている。

幼稚園教育要領

「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」

- (1) 健康な心と体
- (2) 自立心
- (3) 協同性
- (4) 道徳性・規範意識の芽生え
- (5) 社会生活との関わり
- (6) 思考力の芽生え
- (7) 自然との関わり・生命尊重
- (8) 数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚
- (9) 言葉による伝え合い
- (10) 豊かな感性と表現

小学校学習指導要領

「学校段階等間の接続」

幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を踏まえた指導を工夫することにより、幼稚園教育要領等に基づく幼児期の教育を通して育まれた資質・能力を踏まえて教育活動を実施し、児童が主体的に自己を発揮しながら学びに向かうことが可能となるようにすること。

また、低学年における教育全体において、例えば生活科において育成する自立し生活を豊かにしていくための資質・能力が、他教科等の学習においても生かされるようにするなど、教科等間の関連を積極的に図り、幼児期の教育及び中学年以降の教育との円滑な接続が図られるよう工夫すること。特に、小学校入学当初においては、幼児期において自発的な活動としての遊びを通して育まれてきたことが、各教科等における学習に円滑に接続されるよう、生活科を中心に、合科的・関連的な指導や弾力的な時間割の設定など、指導の工夫や指導計画の作成を行うこと。

このように理念においては具体的かつ明確に示されるようになったが、教育上のねらいや内容、指導する共通事項、共通教材に特に変更があるわけではない。令和2年度から新要領が全面実施となったが、同じ教材を扱いつつ指導方法において新しい理念に沿うよう変革し、教育効果を上げていかなければならない。幼稚園教育要領における「表現」の音楽部分と、小学校学習指導要領の教科【音楽】の[第1学年及び第2学年]への接続に着目して、その指導法改革について具体例を示しつつ考察する。

2. 表現（音楽）から教科【音楽】へ

幼稚園教育要領においても「生きる力の基礎を育むため、資質・能力を一体的に育むよう努める」とあるように、“幼児期の終わりまでに育ってほしい

10の姿”も互いに緊密に連携し合っており指導目的として分化できるものではない。総則の第4の3「指導計画の作成上の留意事項」(2)においても、次のように記されている。

幼児が様々な人やものとのかかわりを通して、多様な体験をし、心身の調和のとれた発達を促すようにしていくこと。その際、幼児の発達に即して主体的・対話的で深い学びが実現するようにするとともに、心を動かされる体験が次の活動を生み出すことを考慮し、一つ一つの体験が相互に結び付き、幼稚園生活が充実するようにすること。

心動かされる体験を通して心身ともに総合的な育ちを促していくのであるが、表現（音楽）に最も近い目標とされる姿としては(10)豊かな感性と表現であろう。また、自発性を重んじながらも合唱、合奏を行う活動を考えるとき、(3)協同性も育まれると考えられる。

「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」

(3) 協同性

友達と関わる中で、互いの思いや考えなどを共有し、共通の目的の実現に向けて、考えたり、工夫したり、協力したりし、充実感をもってやり遂げるようになる。

(10) 豊かな感性と表現

心を動かす出来事などに触れ感性を働かせる中で、様々な素材の特徴や表現の仕方などに気付き、感じたことや考えたことを自分で表現したり、友達同士で表現する過程を楽しんだりし、表現する喜びを味わい、意欲をもつようになる。

「表現」と「音楽科」への接続についての先行研究としては、四童子[3]が昭和23年度から両者を比較し表にあらわしているが、本稿では平成29年度改訂の変更部分、新設箇所を明らかにしつつ表1に示す。

表 1. 「表現」(音楽)と教科「音楽」の接続 (下線は【新設】部分)

幼稚園教育要領 (平成29年公示) 抜粋	小学校学習指導要領 (平成29年3月公示) 抜粋
第1章 総則	第1章 総則
第4章 指導計画の作成と幼児理解に基づいた評価	第3章 教育課程の実施と学習評価
4 幼児理解に基づいた評価の実施	2 学習評価の充実
<p><u>幼児一人一人の発達理解に基づいた評価の実施に当たっては、次の事項に配慮するものとする。</u></p>	<p>学習評価の実施に当たっては、次の事項に配慮するものとする。</p>
<p>(1) <u>指導の過程を振り返りながら幼児の理解を進め、幼児一人一人のよさや可能性などを把握し、指導の改善に生かすようにすること。その際、他の幼児との比較や一定の基準に対する達成度についての評価によって捉えるものではないことに留意すること。</u></p>	<p>(1) <u>児童のよい点や進歩の状況などを積極的に評価し、学習したことの意味や価値を実感できるようにすること。また、各教科等の目標の実現に向けた学習状況を把握する観点から、単元や題材など内容や時間のまとまりを見通しながら評価の場面や方法を工夫して、学習の過程や成果を評価し、指導の改善や学習意欲の向上を図り、資質・能力の育成に生かすようにすること。</u></p>
<p>(2) <u>評価の妥当性や信頼性が高められるよう創意工夫を行い、組織的かつ計画的な取組を推進するとともに、次年度又は小学校等にその内容が適切に引き継がれるようにすること。</u></p>	<p>(2) <u>創意工夫の中で学習評価の妥当性や信頼性が高められるよう、組織的かつ計画的な取組を推進するとともに、学年や学校段階を超えて児童の学習の成果が円滑に接続されるように工夫すること。</u></p>
第2章 ねらい及び内容	第2章 各教科
表現	第6節 音楽
<p>[感じたことや考えたことを自分なりに表現することを通して、豊かな感性や表現する力を養い、創造性を豊かにする。]</p>	第1 目標
1 ねらい	<p>表現及び鑑賞の活動を通して、<u>音楽的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の音や音楽と豊かに関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。</u></p>
<p>(1) <u>いろいろなものの美しさなどに対する豊かな感性をもつ。</u></p> <p>(2) <u>感じたことや考えたことを自分なりに表現して楽しむ。</u></p> <p>(3) <u>生活の中でイメージを豊かにし、様々な表現を楽しむ。</u></p>	<p>(1) <u>曲想と音楽の構造などのかかわりについて理解するとともに、表したい音楽表現をするために必要な技能を身に付けるようにする。</u></p>
2 内容	<p>(2) <u>音楽表現を工夫することや、音楽を味わって聴くことができるようにする。</u></p>
<p>(1) <u>生活の中で様々な音、形、色、手触り、動きなどに気付いたり、感じたりするなどして楽しむ。</u></p> <p>(2) <u>生活の中で美しいものや心を動かす出来事に触れ、イメージを豊かにする。</u></p> <p>(3) <u>様々な出来事の中で、感動したことを伝え合う楽しさを味わう。</u></p> <p>(4) <u>感じたこと、考えたことなどを音や動きなどで表現したり、自由にかいたり、つくったりなどする。</u></p> <p>(5) <u>いろいろな素材に親しみ、工夫して遊ぶ。</u></p> <p>(6) <u>音楽に親しみ、歌を歌ったり、簡単なリズム楽器を使ったりなどする楽しさを味わう。</u></p> <p>(7) <u>かいたり、つくったりすることを楽しみ。遊びに使ったり、飾ったりなどする。</u></p> <p>(8) <u>自分のイメージを動きや言葉などで表現したり、演じて遊んだりするなどの楽しさを味わう。</u></p>	<p>(3) <u>音楽活動の楽しさを体験することを通して、音楽を愛好する心情と音楽に対する感性を育むとともに、音楽に親しむ態度を養い、豊かな情操を培う。</u></p>
	<p>第2 各学年の目標及び内容</p>
	[第1学年及び第2学年]
	1 目標
	<p>(1) <u>曲想と音楽の構造などのかかわりについて気付くとともに、音楽表現を楽しむために必要な歌唱、器楽、音楽づくりの技能を身に付けるようにする。</u></p>
	<p>(2) <u>音楽表現を考えて表現に対する思いをもつことや、曲や演奏の楽しさを見いだしながら音楽を味わって聞く事ができるようにする。</u></p>
	<p>(3) <u>楽しく音楽に関わり、協働して音楽活動をする楽しさを感じながら、身の回りの様々な音楽に親しむとともに、音楽経験を生かして生活を明るく潤いのあるものにしようとする態度を養う。</u></p>
	2 内容
	A 表現
	<p>(1) <u>歌唱の活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。</u></p>
	<p>ア <u>歌唱表現についての知識や技能を得たり生かしたりしながら、曲想を感じ取って表現を工夫し、どのように歌うかについて思いをもつこと。</u></p>
	<p>イ <u>曲想と音楽の構造との関わり、曲想と歌詞の表す情景や気持ちとの関わりについて気付くこと。</u></p>
	<p>ウ <u>思いに合った表現をするために必要な次の(ア)から(イ)までの技能を身に付けること。</u></p>
	<p>(ア) <u>範唱を聴いて歌ったり、階名で模唱したり暗唱したりする技能</u></p>
	<p>(イ) <u>自分の歌声及び発音に気を付けて歌う技能</u></p>
	<p>(イ) <u>互いの歌声や伴奏を聴いて、声を合わせて歌う技能</u></p>
	<p>(2) <u>器楽の活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。</u></p>
	<p>ア <u>器楽表現についての知識や技能を得たり生かしたりしながら、曲想を感じ取って表現を工夫し、どのように演奏するかについて思いをもつこと。</u></p>
	<p>イ <u>次の(ア)及び(イ)について気付くこと。</u></p>
	<p>(ア) <u>曲想と音楽の構造との関わり</u></p>
	<p>(イ) <u>楽器の音色と演奏の仕方との関わり</u></p>
	<p>ウ <u>思いに合った表現をするために必要な次の(ア)から(イ)までの技能を身に付けること。</u></p>
	<p>(ア) <u>範奏を聴いたり、リズム譜などを見たりして演奏する技能</u></p>
	<p>(イ) <u>音色に気を付けて、旋律楽器及び打楽器を演奏する技能</u></p>
	<p>(イ) <u>互いの楽器の音や伴奏を聴いて、音を合わせて演奏する技能</u></p>
	<p>(3) <u>音楽づくりの活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。</u></p>

<p>3 内容の取扱い</p> <p>(1) 豊かな感性は、身近な環境と十分に 関わる中で美しいもの、優れたもの、 心を動かす出来事などに会い、そこ から得た感動を他の幼児や教師と共 有し、様々に表現することなどを通 して養われるようにすること。その 際、風の音や雨の音、身近にある 草や花の形や色など自然の中にあ る音、形、色などに気付くように すること。</p> <p>(2) 幼児の自己表現は素朴な形で行 われることが多いので、教師はその ような表現を受容し、幼児自身の表 現しようとする意欲を受け止めて、 幼児が生活の中で幼児らしい様々な 表現を楽しむことができるように すること。</p> <p>(3) 生活経験や発達に応じ、自ら様 々な表現を楽しみ、表現する意欲を 十分に発揮させることができるよう に、遊具や用具を整えたり、様々の 素材や表現の仕方に親しんだり、他 の幼児の表現に触れられるよう配 慮したりし、表現する過程を大切に して自己表現を楽しめるように工夫 すること。</p>	<p>ア <u>音楽づくりについての知識や技能を得たり生かしたりしながら、次の(ア)及び(イ)をできるようにすること。</u></p> <p>(ア) <u>音遊びを通して、音楽づくりの発想を得ること。</u></p> <p>(イ) <u>どのように音を音楽にしていくかについて思いをもつこと。</u></p> <p>イ <u>次の(ア)及び(イ)について、それらが生み出す面白さなどと関わらせて気付くこと。</u></p> <p>(ア) <u>声や身の回りの様々な音の特徴</u></p> <p>(イ) <u>音やフレーズのつなげ方の特徴</u></p> <p>ウ <u>発想を生かした表現や、思いに合った表現をするために必要な次の(ア)及び(イ)の技能を身に付けること。</u></p> <p>(ア) <u>設定した条件に基づいて、即興的に音を選んだりつなげたりして表現する技能</u></p> <p>(イ) <u>音楽の仕組みを用いて、簡単な音楽をつくる技能</u></p> <p>B 鑑賞</p> <p>(1) 鑑賞の活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。</p> <p>ア <u>鑑賞についての知識を得たり生かしたりしながら、曲や演奏の楽しさを見だし、曲全体を味わって聴くこと。</u></p> <p>イ <u>曲想と音楽の構造との関わらについて気付くこと。</u></p> <p>[共通事項]</p> <p>(1) 「A表現」及び「B鑑賞」の指導を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。</p> <p>ア <u>音楽を形づくっている要素を聴き取り、それらの働きが生み出すよさや面白さ、美しさを感じ取りながら、聴き取ったことと感じ取ったこととの関わりについて考えること。</u></p> <p>イ <u>音楽を形づくっている要素及びそれらに関わる身近な音符、休符、記号や用語について、音楽における働きと関わらせて理解すること。</u></p> <p>第3 指導計画の作成と内容の取扱い</p> <p>1 指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする。</p> <p>(1) <u>題材などの内容や時間のまとまりを見通して、その中で資質・能力の育成に向けて、児童の主体的・対話的で深い学びの実現を図るようにすること。その際、音楽的な見方・考え方を働かせ、他者と協働しながら、音楽表現を生み出したり音楽を聴いてそのよさなどを見いだしたりするなど、思考、判断し、表現する一連の過程を大切に学習の充実を図ること。</u></p> <p>(2) <u>第2の各学年の内容の「A表現」の(1)、(2)及び(3)の指導については、ア、イ及びウの各事項を、「B鑑賞」の(1)の指導については、ア及びイの各事項を適切に関連させて指導すること。</u></p> <p>(3) <u>第2の各学年の内容の[共通事項]は、表現及び鑑賞の学習において共通に必要な資質・能力であり、「A表現」及び「B鑑賞」の指導と併せて、十分な指導が行われるよう工夫すること。</u></p> <p>(4) <u>第2の各学年の内容の「A表現」の(1)、(2)及び(3)並びに「B鑑賞」の(1)の指導については、適宜、[共通事項]を要として各領域や分野の関連を図るようにすること。</u></p> <p>(6) <u>低学年においては、第1章総則の第2の4の(1)を踏まえ、他教科等との関連を積極的に図り、指導の効果を高めるようにするとともに、幼稚園教育要領等に示す幼児期の終わりまでに育ってほしい姿との関連を考慮すること。特に、小学校入学当初においては、生活科を中心とした総合的・関連的な指導や、弾力的な時間割の設定を行うなどの工夫をすること。</u></p> <p>(7) <u>障害のある児童などについては、学習活動を行う場合に生じる困難さに応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うこと。</u></p> <p>2 第2の内容の取扱いについては、次の事項に配慮するものとする。</p> <p>(1) 各学年の「A表現」及び「B鑑賞」の指導に当たっては、次のとおり取り扱うこと。</p> <p>ア <u>音楽によって喚起されたイメージや感情、音楽表現に関する思いや意図、音楽を聴いて感じ取ったことや想像したことなどを伝え合い共感するなど、音や音楽及び言葉によるコミュニケーションを図り、音楽科の特質に応じた言語活動を適切に位置付けられるよう指導を工夫すること。</u></p> <p>イ <u>音楽との一体感を味わい、想像力を働かせて音楽と関わることができるよう、指導のねらいに即して体を動かす活動を取り入れること。</u></p> <p>ウ <u>児童が様々な感覚を働かせて音楽への理解を深めたり、主体的に学習に取り組んだりすることができるようにするため、コンピュータや教育機器を効果的に活用できるよう指導を工夫すること。</u></p> <p>エ <u>児童が学校内及び公共施設などの学校外における音楽活動とのつながりを意識できるようにするなど、児童や学校、地域の実態に応じ、生活や社会の中の音や音楽と主体的に関わっていくことができるよう配慮すること。</u></p>
---	---

	<p>オ <u>表現したり鑑賞したりする多くの曲について、それらを創作した著者がいることに気付き、学習した曲やじぶんたちのつくった曲を大切に</u> <u>する態度を養うようにするとともに、それらの著作者の創造性を尊重する</u> <u>意識をもてるようにすること。また、このことが音楽文化の継承、発</u> <u>展、創造を支えていることについて理解する素地となるよう配慮するこ</u> <u>と。</u></p> <p>(3) <u>我が国や郷土の音楽の指導に当たっては、そのよさなどを感じ取って表</u> <u>現したり鑑賞したりできるよう、音源や楽譜等の示し方、伴奏の仕方、曲</u> <u>に合った歌い方や楽器の演奏の仕方などの指導方法を工夫すること。</u></p> <p>(5) 各学年の「A表現」の(2)の楽器については、次のとおり取り扱うこと。</p> <p>オ <u>合奏で扱う楽器については、各声部の役割を生かした演奏ができるよ</u> <u>う、楽器の特性を生かして選択すること。</u></p> <p>(6) 各学年の「A表現」の(3)の音楽づくりの指導に当たっては、次のとおり取り扱う事こと。</p> <p>ア 音遊びや即興的な表現では、身近なものから多様な音を探したり、リズムや旋律を模倣したりして、音楽づくりのための発想を得ることができるよう指導すること。その際、適切な条件を設定するなど、児童が無理なく音を選択したり組み合わせたりすることができるよう指導を工夫すること。</p> <p>イ <u>どのような音楽を、どのようにしてつくるかなどについて、児童の実態に応じて具体的な例を示しながら指導するなど、見通しをもって音楽づくりの活動ができるよう指導を工夫すること。</u></p> <p>ウ <u>つくった音楽については、指導のねらいに即し、必要に応じて作品を記録させること。作品を記録する方法については、図や絵によるもの、五線譜など柔軟に指導すること。</u></p>
--	---

幼稚園教育要領における「表現」において、[ねらい及び内容]に変更は無い。[内容の取扱い]の中に「風の音や雨の音、身近にある草や花の形や色など自然の中にある音、形、色などに気付くようにすること。」
「様々な素材や表現の仕方に親しんだり、」という文言が新しく加えられた。もともと[内容](1)に「生活の中で様々な音、形、色、手触り、動きなどに気付いたり、感じたりするなどして楽しむ。」とあったので、本学大阪信愛学院短期大学子ども教育学科(以降、本学という)においても「保育内容(表現)」の授業において取り組んできたが、内容の取扱いの中にも明文化されたことにより、より一層の深化が求められる。

「表現」の中に「音」「音楽」という文言が出てくるのは、[内容]の中の次の3ヶ所のみである。

<p>「表現」内容</p> <p>(1) 生活の中で様々な音、形、色、手触り、動きなどに気付いたり、感じたりするなどして楽しむ。</p>
--

<p>(4) 感じたこと、考えたことなどを音や動きなどで表現したり、自由にかいたり、つくったりなどする。</p> <p>(6) <u>音楽に親しみ、歌を歌ったり、簡単なリズム楽器を使ったり</u>などする楽しさを味わう。</p>
--

これらが、小学校低学年[第1学年及び第2学年]の教科【音楽】に接続されていく。

小学校学習指導要領は表1の下線で示している通り、変更・新設部分が非常に多い。根本的な理念における変更は無いが、今回の改訂の大きな柱である「知識・技術」を習得し「できるようになる」までの指導の道筋を細部にわたって具体的に示しているといえる。

幼稚園教育要領「表現」の内容の(1)(4)は明確に小学校学習指導要領 教科【音楽】A表現 の(3)音楽づくり に接続されていると考えられる。

- ・音遊びを通して、音楽づくりの発想を得ること。

- ・どのように音を音楽にしていくかについて思いをもつこと。
- ・声や身の回りの様々な音の特徴に気付くこと。
- ・音やフレーズのつなげ方の特徴に気付くこと。
- ・即興的に音を選んだりつなげたりして表現する技能を身に付けること。
- ・簡単な音楽をつくる技能を身に付けること。

また、B鑑賞 曲全体を味わって聴くこと にも接続している。

小学校教科【音楽】A表現 の(3)音楽づくりについては、古庵[4]が「義務教育就学時に「音楽づくり」の経験をしていないか、していても今回の取り組みに役立つものとは言い難かったのだといえよう。2017年度の今回は、「音楽づくり」の経験の有無を学生に問いかけたが、誰ひとり手を挙げたものはいなかった。」としている。

一方、筆者の2013年度の調査研究においては、大阪市小学校教育研究会 音楽部研究 の中には歌唱部会、器楽部会、鑑賞部会と並んで、音楽づくり部会が位置付けられ、総合研究発表会においても各学年の実践例が示されているので、参加児童達は「音楽づくり」を体感できていることと思われる[5]。

その時の実践例は、1年：いろいろなおとにしたしもう（音色に気をつけて楽器演奏、音色を生かした音楽遊び）、2年：はくのながれにのって歌ったりリズムをうったりしよう であった。当時から幼稚園「表現」からの接続を意識して実践されていたと思われる。

その研究発表会後に各部会が「今後の課題」を検討したが、音楽づくり部会の課題は以下のようなものであった。

音楽づくり部会の今後の課題

- ア 音楽づくりに取り組んだ後の交流の場の充実を図る。
- イ 音楽づくりのいろいろな楽しみ方をさらに迫及する。
- ウ 音遊びや即興的に表現することを通して音の

面白さに気付き、様々な発想をもてるような指導を工夫する。

エ 各学年における「共通事項」の内容を再確認し、歌唱・器楽・音楽づくり・鑑賞の様々な音楽活動を関連させながら学年の目標の実現をめざしていくようにする。

これらの課題を、今回詳細に加筆改訂された[第2指導計画の作成と内容の取扱い]に沿って幼小接続の円滑化を図りつつ、具体的な指導に落とし込んでいくことが重要である。

幼稚園教育要領「表現」の内容の(6)は小学校教科【音楽】の内容 A表現(1)歌唱の活動と(2)器楽の活動に接続される。幼児期に音楽に親しみ楽しさを味わった経験を、曲想を感じ取って表現を工夫し思いをもつよう導き、技能を身に付けるところまで指導することが求められている。

表1の総則にも示したが、今回の改訂において「評価」が各校種において詳しく明文化されたことが大きな変更点である。各教科等でどのような資質・能力の育成を目指すのかが明確化され、これにより、教師が「子供たちにどのような力が身に付いたか」という学習の成果を的確に捉え、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善を図る、いわゆる「指導と評価の一体化」が実現されやすくなることが期待されている[6] P.5。

特に、幼稚園課程において「評価」の視点が明確化されたことは新たな動きである。「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」に照らして幼児一人一人のよさや可能性などを把握し指導の改善に生かす、その評価の妥当性や信頼性が高められるよう組織的・計画的取組を推進し小学校低学年の指導に適切に引き継ぐことが求められている。

小学校においても、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を踏まえた指導を工夫することにより、幼児期の教育を通して育まれた資質・能力を踏まえて教育活動を実施し、児童が主体的に自己を発揮しながら学びに向かうことが可能となるようにすること

が求められている。

評価が適切に行われなければ、幼小接続も円滑に行うことができないといえる。「表現」(音楽)から教科【音楽】への接続についても、評価の観点から再構築する必要がある。

文部科学省「幼児理解に基づいた評価」(平成31年3月)[7] P.26では、評価について次のように述べられている。

幼児を理解することも、評価することも、全て教師が自分自身の保育を見直し、改善するためのものといってよいでしょう。幼稚園では保育を行うために、幼児の生活する姿から、あらかじめ具体的なねらいや内容、環境の構成などの指導の順序や方法を考えて指導計画を作成します。しかし、保育は教師が考えた指導計画のとおり幼児を動かすものではありません。実際に保育を展開し、その中で幼児の姿を捉え直しながら、計画を絶えず組み替えて保育を改善していかなければなりません。つまり、幼児理解と評価は、計画を立てて保育を展開することと一体となっているものなのです。

小学校における主な評価は「観点別学習状況の評価」と「評定」である。文部科学省「指導と評価の一体化」には以下のように記されている[6] P.3。

各教科等の評価については、学習状況を分析的に捉える「観点別学習状況の評価」と「評定」が学習指導要領に定める目標に準拠した評価として実施するものとされている。観点別学習状況の評価とは、学校における児童生徒の学習状況を、複数の観点から、それぞれの観点ごとに分析する評価のことである。児童生徒が各教科等での学習において、どの観点で望ましい学習状況が認められ、どの観点到課題が認められるかを明らかにすることにより、具体的な学習や指導の改善に生かすことを可能とするものである。各学校において目標

に準拠した観点別学習状況の評価を行うに当たっては、観点ごとに評価規準を定める必要がある。評価規準とは、観点別学習状況の評価を的確に行うため、学習指導要領に示す目標の実現の状況を判断するよりどころを表現したものである。

なお、「学びに向かう力、人間性等」については、「主体的に学習に取り組む態度」として観点別学習状況の評価を通じて見取ることができる部分と観点別学習状況の評価にはなじまず、個人内評価等を通じて見取部分があることに留意する必要があることが明確にされた[8]。

主な二つの評価では示しきれない児童生徒のよさを「個人内評価」として実施し、児童生徒が学習したことの意味や価値を実感できるよう求められたのである。

本学は幼稚園教諭養成課程と小学校教諭養成課程を併せ持っている短大であるので、「表現」(音楽)と教科【音楽】の指導法に関する実践研究の長年の蓄積がある。具体例を示しつつ、音楽における幼小接続について考察する。

3. これまでの本学での取り組み

3.1 保育内容(表現)における授業内容

領域「表現」を学ぶ授業として、本学では、「保育内容(表現)」という科目がある。音楽・図工・体育を専門分野に持つ3人の教員で展開している授業で、幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領の内容に準じて、授業を構成している。「表現」の授業というと、音楽表現として、ピアノや歌、楽器の演奏などが重視されたり、身体表現としてのダンスや、造形表現としての製作が行われている教員養成校も多い。幼稚園等現場では器楽合奏や、お遊戯会、運動会でのダンスなどが行われているため、それらを指導するためのカリキュラムが必要とされているからである。しかし本学では、そのような技術面は別の授業で行いながら、

「保育内容 (表現)」の授業の中では、子どもの自然な表現活動そのものや保育者の支援のあり方などを習得することを目標にした内容を展開している。音楽・図工・体育の3つの専門教員が合同で実施しているが、それぞれの専門分野での指導のみに偏ることなく、子どもの表現の世界に即し、子どものより自発的な表現の姿とそれを支援できる感性を呼び覚ますことを追求めて、2016年度より体験型ワークショップを中心とした活動に力を入れてきた。さまざまな体験を通して、学生自身の感性を開き、意識化することにより、子どもの多様な体験を保障し、豊かな表現を引き出しうる保育者の育成につなげることを目的としている。またこれらの体験が、単に目新しく楽しいもので終わることのないよう、「感じる・関わる・作る」という3つの概念をもとに、学生が自ら学び、発展させることができるように配慮した。

具体的には、以下のようなプログラムである。

自然体験	自然豊かな公園に身を置き、多くの自然を感じる。風の音、風の感触、木や枝葉のざわめく音、土の匂いなどを「感じ」、木に抱きついたり、水と戯れたり、落ち葉にまみれたりして自然に「関わり」、落ち葉を積み上げたり、木の枝で何かの形を「作ったり」することで、新たな表現が生まれる。また、子どもたちの感性を追究し、支援を学ぶ。五感の全てを使って、体全体で自然を感じることで、意識していなかった感性を磨く。
暗闇体験	一点の光もない完全な暗闇に身を置き、視覚が遮断された感覚を体験する。その時にそのほかの感覚がどのように研ぎ澄まされるのか、聴覚や触覚が、普段よりも敏感に働くことを感じ、感性を開く。

からだで測ろう	自己の周りがあるさまざまな世界に再度関わり、自分の体や存在を再認識する。身の回りのものを自分の体を使って測ることで、自分自身の体を知り、身の回りの世界を知る。また体をどのように動かすのかを再認識することで、感覚や感性に目を向けるきっかけになる。
音の段	日常の音を注意深く感じる。聞き慣れた音や、当たり前になっている音に耳を傾け、その音の特徴を捉え、別のもので表現する。写真にある音を想像し、廃材を使って、その音を表現する。表現する側も、聞く側も、その音を体験していなければわからない。体験の重要性と、豊かな表現力、創造力が必要となるプログラムである。
自己企画のプレゼンテーション	グループ活動。「感じる・関わる・作る」の3つの概念をもとに、いろいろな表現活動を企画し、プレゼンテーションする。伝える技術も表現の一つである。
学生企画の体験	プレゼンテーションした企画のうち、選ばれた数組の企画を実際に体験。対象年齢や目的、保育者としての支援を考えて学生自身が指導し行う。
まとめ	授業で学んだこと、感じたことを振り返り、グループでまとめ、発表する。

3.2 表現(音楽)としてのプログラム

前項で述べた本学の「保育内容 (表現)」の授業のうち、音楽分野として行っているプログラムは、「音の段」と題して、主に世界に溢れる音を感じ、音に関わり、音を表現するという内容である。具体的には以下の要領で授業を進めている。

音を感じる	日常にはさまざまな音があふれている。その音を今一度再確認するために、静かな空間に身を置き、聞こえてくる音に耳を傾ける。
音に関わる	廃材など、それだけでは音のしないものに自ら関わることで、発する音を味わう。ひとつの物、廃材でも、関わり方によって音が違うことを知る。
音を作る	想像力と過去の経験を生かす。写真から想像する音を、廃材を利用して、表現する。
発表し、共有する	

このプログラムでは、音楽ではない、音そのものへの意識や興味を取り出すことを目的としている。子どもたちの音に対する感受性、そしてそれを支援する保育者の感受性に着目した内容である。音を作る取り組みの例を図1に示す。

3.3 音楽科指導法(小学校音楽)における授業内容

本学の「音楽科指導法」では、小学校での音楽の授業実施を想定した模擬授業を中心に、歌唱指導や鑑賞教材研究、音楽作りの提案方法などを実践する。また、どのように伝えると伝わるのか、「教える」ということを考えグループワークし、全体で模擬授業の振り返りを行っている。

歌唱指導の考察	発声練習のノウハウと多様なパターンを考案し、意欲的に取り組める発声練習を独自に考える。
音楽技術の考察	ピアノや歌、器楽などの技術以外で、音楽の楽しさを伝える方法を考える。音楽の楽しさ(音を楽しむ)の本質を考える。



図1. 廃材を使った、音感受のプログラム (写真から想像する音を廃材を使って表現する)

鑑賞授業の考察	音楽を聴いて、感想文を書くというだけではなく、鑑賞においての主体的、能動的関わりを考える。体育や図工要素を含んだ総合的な表現活動。
教える技術の考察	「伝える」ことではなく「伝わる」ことを重視した授業を行うために必要な「教える技術」を考える。
模擬授業	1～3人で模擬授業を行う。設定は各自考え、そのほかの学生は設定された学年の児童として、授業を受ける。終了後、振り返りと改善点や反省点などのディスカッションを行う。

「教える技術」については、以下のルールを基に考察する。

「教える技術」をマスターしよう！

誰かに何かを教えたいと思っている人のために
うまく教えるためには「教える技術」が必要！
「教える技術」が身につくと、生活や仕事が驚くほど楽しくなる！

教え方のルール 10 か条

1. 熱意よりもなにをどうすればいいのか具体的な指示を
2. 「教えた」かどうかは「学ぶ側が学んだかどうか」で考える
3. 結果が思わしくないのは、全て教える側の責任
4. 上手に教えたいならコミュニケーション上手になる
5. 教えるときは相手をよく観察して相手の状

<p>況をつかむ</p> <ol style="list-style-type: none"> 6. 相手にとってちょうどいい知識を与える 7. 相手に教えたことを練習させて結果をフィードバックする 8. 相手にできるようになって欲しい具体的なゴールを決める 9. 相手の「心」は変えられないが「行動」は変えられる 10. ゴールは必ず「行動」として設定する <p>「いちばんやさしい教える技術」[9]より</p>
--

3.4 幼小接続の観点からの音楽に関する取り組み

「保育内容（表現）」における「音の段」プログラムの、音を感じるという項目では、世界に溢れているさまざまな音の再確認を目的として行った。大教室に学生を集め、静かな空間を作る。普段なら、聞き逃している、意識していない音を注意深く聞く。いつもの教室、いつもの時間に、ふだん聞こえない音が聞こえてくる。隣の学校の子どもの声や、隣接した道路を走る車の音、遠くで聞こえる工事現場の音や、教室の蛍光灯が発する「ジーッ」という音まで聞こえてくる。当たり前を通り過ぎて音に引っかかりを作ることで、感性を研ぎ澄ます。

そして、音に関わるという項目で、廃材に自ら関わり、色々な音がでることを体験する。同じ素材の廃材でも、関わり方によってさまざまな音が出る。こする、叩く、握るなど、関わる動作の違いで変化する音を感じ、音の相違に対する感性を育む。

この活動において学生は、普段気に留めていない音について、注意深く聴き、その音の正体を聞き分けようとしたり、新たな音の発見や、関わり方で音が変わることへの興味から、意欲的に発展へとつなげていく。多くの気づきと、感性の育成の重要性を実感したとの意見が多くあがる。

音や音楽を感じ表現するという幼小接続のとりくみとして、「音楽科指導法」における鑑賞の考察のプログラムでは、単に音楽を聴いて感想文を書くとい

うだけではなく、体育要素、図工要素も取り入れた鑑賞の表現を実践している。具体的な進行は次の通りである。

準備するものは、A4サイズの白紙のコピー用紙とクレヨンで、音楽を聴きながら感じたままを白紙のコピー用紙に自由に描くということであるが、自由にとっても何を書いていいかわからない学生も多いため、

事前に説明をしている。音楽を聴きながら、その時に感じたままに、白い紙の上に自由に描く。形も色も描き方も自由。線でも点でもなんでも良い。とにかく曲が終わるまで、筆を動かす。

音楽が始まると、学生は思い思いに、描き始める。音楽のスピードが目まぐるしく変わる曲に合わせて、筆のスピードが変わる学生もいた。配色や筆圧なども、音楽に合わせて違い、また、個々の感じ方も全く違っていた。出来上がった鑑賞表現作品を学生同士で共有し、お互いの「見える感性」をディスカッションして、活動内容を深めている。

以上のように、音を感じ表現する、という観点からの幼小接続のプログラムを実践してきた。

4. 幼小接続の観点による新カリキュラム

4.1 現職教員へのインタビューより

授業改善に取り組む際に、教育現場の実情を理解しつつ進めることは重要である。そのため、現場で働く教員にインタビューを行った。

面談場所：大阪市内

面談日時：2020年1月12日 10:00～11:00

面談者：A市A小学校教員

方法・倫理的配慮：面談者に、あらかじめインタビューの趣旨と内容、得られたデータの管理や公表する場合の匿名性・プライバシー保護の厳守、インタビューの中断や内容の撤回も可能であることを説明し、同意の上でインタビューを実施した。インタビューは録音し、終了後にその内容を記録した。

【A市A小学校教員 インタビュー（2018年度内容）より】

A市では、市内の保育園・幼稚園・小学校の各校に「保幼小連携推進委員」がいます。幼小連携推進委員の主な仕事内容は、

- ・年に5回の研修に参加し、研修での学びを自分の園や学校に持ち帰り伝えること
 - ・各校での幼小接続の取り組みの中心になり進めること
 - ・学校や園との窓口になり情報交換をすること
- 以上の3点です。

研修の目的は、幼小接続がスムーズに行えるようにすることや、校種が異なる教員が集まり、それぞれの発達段階を理解することで、実際の子どもの姿をより深く理解することです。

私が1年間研修に参加して感じたことは、幼稚園・小学校での学びの繋がりを教員が意識できていないことです。

保育園や幼稚園では最高学年としてできていることが、1年生になると、丁寧な指導に戻り、できなくなることもあると、保育園の先生から聞き、保育園や幼稚園での学びの理解への不十分さ、子どもの可能性を狭めていることに気づきました。

今後、このような幼小接続への理解が広まり、連携した取り組みや授業が行うことができれば、子どもたちの可能性やよさを広げることができるのではないかと思います。

このインタビューから、教育現場では平成20年改訂時の「幼小の円滑な接続」という理念を受けて、地域の教育委員会単位で「保幼小連携推進委員会」というような取り組みが進んでいることがわかる。しかし、文部科学省が行った「平成26年度幼児教育実態調査」においても、ステップ2「接続を見通した教育課程の編成・実施は行なわれていない」と答えた市町村が59.6%であったように、実情はそれほ

ど進んでいなかった[10]。

このインタビュー時点でも、現場の教員がその学びの繋がりを意識できておらず、子どもの可能性を狭めているのではないかと指摘されている。

この幼小接続の理念理解とその方策については、本学のような教員養成課程における教育においてこそ取り組むべき課題であると思われる。保育内容指導や教科指導法の授業において、明確に幼小接続を意識したプログラムを構築する必要性を感じる。

また、「評価の仕方」についても、以下の通りインタビューを行った。

面談場所：大阪市内（リモート）

面談日時：2021年1月16日 17:00～18:00

面談者：A市B小学校教員（音楽専科）

方法・倫理的配慮：A小学校教員の場合と同じ

【A市 B小学校教員（音楽専科）インタビュー（2020年度内容）より】

小学校の現場で求められる実践的な知識は、日々の授業内での評価の積み重ねです。授業作りの基本は、まず学習指導要領に基づき、学習の目標を定め、目標に到達するための授業構成を考えます。その際授業の中でどうすれば児童が目標を達成できるかを考える必要があります。この時、「指導と評価の一体化」の視点が求められます。

例えば、器楽演奏リコーダーの評価を例に示します。私の授業では、毎学期末に、個人の技能やレベルを図るため「リコーダーテスト」を行います。

しかし、リコーダーテストで上手に演奏できていたら、通知表の評価に『よくできました』が付くわけではありません。日々の評価の積み重ねなのです。

日々の評価の積み重ねとして私がとりくんでいる内容は、毎時間目標を設定し、児童にめあてとし、示します。例えば、授業内の目標が、「音色に意識する」という目標の時、児童にめあてを「息

の強さに気をつけて、きれいな音色を探そう」と示します。

評価については、「おおむね満足できる」状況（B）と評価する規準は、教師が示す具体的な指導ポイントのもと強さに気をつけて吹けているかどうかです。

「十分満足できる」状況（A）と評価する規準は、教師が示した指導ポイント以外のことも、自分で考えたり、工夫することができていることや、ミニ先生として自分の見つけた工夫をクラスメイトに教えることができているかどうかです。

学期末に、通知表の評価をする際は、日常の授業内の観察評価を中心とし、学期末の「リコーダーテスト」の結果を総合しています。

このインタビューからは、新しい評価「観点別学習状況の評価」についての視座がうかがえる。

しかしながら、学習指導要領が求めている目標毎に「観点別学習状況の評価」を行うことについては課題が多いと考えられる。

文部科学省も「学習評価について指摘されている課題」として、学校や教師の状況について以下のような点をあげている[8]。

- ・ 学期末や学年末などの事後での評価に終始してしまうことが多く、評価の結果が児童生徒の具体的な学習改善につながっていない
- ・ 現行の「関心・意欲・態度」の観点について、挙手の回数や毎時間ノートをとっているかなど、性格や行動面の傾向が一時的に表出された場面を捉える評価であるような誤解が払拭できていない
- ・ 教師によって評価の方針が異なり、学習改善につなげにくい
- ・ 教師が評価のための「記録」に労力を割かれて、指導に注力できない
- ・ 相当な労力をかけて記述した指導要録が、次の学年や学校段階において十分に活用されていない

以上のような課題に応えるとともに、学校における働き方改革が喫緊の課題となっていることも踏まえ、次のような基本的な考え方に立って、学習評価を真に意味のあるものとするのが重要である、としている[8]。

- 【1】児童生徒の学習改善につながるものにしていくこと
- 【2】教師の指導改善につながるものにしていくこと
- 【3】これまで慣行として行われてきたことでも、必要性・妥当性が認められないものは見直していくこと

このように、評価に関する提言はあるが、現場でもなかなか実施できていないことが多く、養成校における学生指導の段階から、評価について学び、訓練する必要があると考える。

4.2 幼小接続「音楽」カリキュラム

まず、それぞれの到達目標を設定する。

・表現（音楽）の到達目標

保育者・教育者自身が主体的に感性を磨き、自分自身が「楽しい・おもしろい・ワクワク」すると感じることができる。また、子どもたちの「楽しい・おもしろい・ワクワク」に気づき、支援することができる。

・音楽科指導法の到達目標

感性を育み、自己を表現する力を磨き、授業実践に活かすことができる。また、主体的に考えたことを表現し、伝えることができる。

表現（音楽）から教科「音楽」に接続する際に明確に取り扱えると考えられる内容は、表1の「内容の取扱い」のそれぞれ（1）である。そのカリキュラム構築の四つの柱を提示する。

- ① 幼稚園や小学校の子どもたちの姿を理解する。
- ② 子どもたちの感性を育む、教員の感性の育成。
- ③ アプローチカリキュラムとスタートカリキュラムの視点を取り入れた、幼小接続を意識したプログラム。

- ④ 幼稚園・小学校で求められる評価の仕方を指導。

① 幼稚園や小学校の子どもたちの姿を理解するため、子どもの実態や課題、教育現場の取り組みや課題を知ることが必要である。

実習以外に現場の教員から話を聞くことや、現場のインタビューなどから学ぶことが効果的であると考える。これらの学びから、子どもたちの指導や支援の手立てを具体的にイメージすることができる。

具体的なプログラムの内容は、事前に学生が保育者・教育者に質問したいことを考え、ゲストスピーカーである保育者・教育者は質問に答えながら、子ども達の実態や教育現場での課題にふれ講義する形式である。さらに授業後ワークシートを活用し、フィードバックを行い、今後の学びを深め、活かせるようなシステムを構築する。

② 子どもたちの感性を育み、表現・創造できるように支援することができる教員の育成を目指す。

現在、本学で取り組んでいる「保育内容（表現）」のプログラムを基本として、子どもたちの音に対する感受性やそれを支援する保育者の感受性を養う。そして、感性を磨くことで、自由に表現することや創造することができるようになる。

保育者・教育者自身が主体的に感性を磨くため、養成校で自分自身が「楽しい・おもしろい・ワクワク」すると感じる体験を行う必要がある。

本学で新たに取り組むプログラムの内容は、「音楽ぬりえ」である。音楽ぬりえとは、音楽を聴きながらぬりえをするという試みである。筆者（東前）は、2017年からCD付きの音楽ぬりえの制作・出版に携わっている[11]。今日の筆者の研究テーマの一つである。「音楽ぬりえ」は「子どもたちの感性をひらき、自由に表現する力を育成すること」を目的とし作成したため、本大学で取り組むことに意義があると考ええる。

③ アプローチカリキュラムとスタートカリキュ

ラムの視点を取り入れた幼小接続を意識したプログラムを行い、現場で求められる力を養う。

本学は幼稚園教諭養成課程と小学校教諭養成課程を併せ持っている短期大学であるため、この視点を取り入れた教員養成が可能である。幼児期から児童期につなぐアプローチカリキュラムと、小学校での学びを円滑に開始させるスタートカリキュラムについて理解し、学生自身がスタートカリキュラムを作成し、より幼小接続を意識できるようにする [12] [13]。

具体的なプログラムの内容は、低学年の音楽づくりの授業を体験することである。本稿2.の項で述べたように、音楽づくりの経験がない学生が多いため、まずは学生自身が音楽づくりを体験することが必要だと考える。音楽づくりを幼小接続の視点から系統的に分析し、発達段階に応じステップアップしていく過程を理解する。

④本稿2.の項でも述べたが幼稚園・小学校では、「指導と評価の一体化」が求められる。そのため、養成校でも具体的な指導が求められる。具体的なプログラムの内容は、指導と評価の一体化の観点から、現場経験者が本学生の指導案を添削する。そして現場経験者からのアドバイスをもとに再度指導案を作り直し、完成させる。

上記の四つの柱で教員を育成することにより、現場で即戦力となる図2に示すようなスーパーティーチャーを育成することができると思う。

5. おわりに

今後の本学の課題として、現行の授業を生かしつつ、幼小接続を意識した授業展開を増やし、指導と評価の一体化を考慮したプログラムを構築すべきと考える。さらに、忘れてはならないことは、これは学生に意識づけできなければ意味がないということである。個々の授業に関連性があり、幼小接続の重要性、評価の詳細化の重要性を学生自身が強く理解することができるように指導しなければならない。

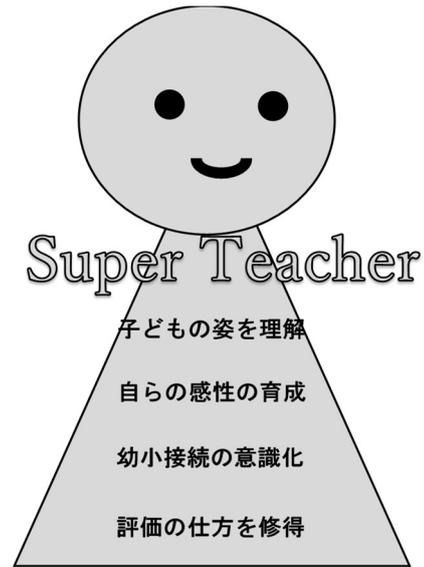


図2. 幼小接続を円滑に進める Super Teacher

今後、幼小接続の観点から、より具体的な音楽のカリキュラムの在り方を研究する。音を感じ、音に関わったことで、感性が育成され、自由な表現ができる。このような子どもの成長過程を見通し、支援ができる保育者、教員を養成していきたいと考えている。

引用文献

- [1] 文部科学省：幼稚園教育要領（平成29年）
(2017)
- [2] 文部科学省：小学校学習指導要領（平成29年）
(2017)
- [3] 四童子裕：幼稚園教育要領と小学校学習指導要領からみる幼小接続期における音楽表現能力の関連。中村学園大学発達支援センター研究紀要 11, 19-37 (2020)
- [4] 古庵晶子：小学校学習指導要領にみる音楽科における「音楽づくり」の方向性—学生の手作り楽器による「音楽づくり」活動を通して—。こども教育研究 3, 1-11 (2017)
- [5] 奥田昌代：小学校音楽科教育の変遷と展望。大阪信愛女学院短期大学紀要 47, 1-10 (2013)

- [6] 文部科学省国立教育政策研究所 教育課程研究センター:「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料 小学校 音楽. 東洋館出版社 (2020)
- [7] 文部科学省:幼児理解に基づいた評価 (平成 31 年 3 月). 株式会社チャイルド本社(2019)
- [8] 文部科学省:小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における児童生徒の学習評価及び指導要録の改善等について (通知) 平成 31 年 3 月 29 日(2019)
- [9] 向後千春:いちばんやさしい教える技術. 永岡書店 (2012)
- [10] 国立教育政策研究所*幼小接続期カリキュラム全国自治体調査(2015)
https://www.nier.go.jp/youji_kyouiku_kenkyuu_center/youshou_curr.html
- [11] 作曲/サン・サーンス 編曲/田村賢一 絵/アライヒロシ: ITOI の動物の謝肉祭〜おんがくぬりえ〜. 合同会社エデュセンス (2017)
- [12] 文部科学省 国立教育政策研究所 教育課程研究センター 平成 27 年 1 月「スタートカリキュラム スタートブック」(2015).
https://www.nier.go.jp/kaihatsu/pdf/startcurriculum_mini.pdf
- [13] 編集・発行人 佐々木秀樹:スタートカリキュラム作成支援ツール サクスタ 2. 日本文教出版株式会社 平成 31 年 2 月(2019)

論文集「人と環境」Vol. 14 (2021)

大阪信愛生命環境総合研究所編
